

## 固定給油設備等の点検について

固定給油設備等の点検については、下の2つの種類のものがある。

## 1 法定点検（消防法第14条の3の2）

## (1) 点検事項（危規則第62条の4）

製造所の位置、構造及び設備が技術上の基準に適合しているか。

→給油取扱所の点検表については、次頁以降

## (2) 点検実施者（危規則第62条の6）

危険物取扱者、危険物施設保安員、危険物取扱者以外の者（危険物取扱者の立ち会いが必須）

## (3) 点検の時期（危規則第62条の4）

1年に1回以上。

## 2 自主点検（石油連盟推奨）

石油連盟が策定した「SS設安全点検記録帳」では、「SSの設備の安全を確保するために、自主的に行う点検であり、危険物を管理又は取り扱う立場として、最小限必要な点検」として自主点検が定められている。

自主点検については、毎日点検、毎月点検、6ヶ月点検の3種類が定められている。

→それぞれの点検の項目については、次頁以降

**固定給油設備等の点検を行うことで低減され则认为られるリスク**

事故パターン1（固定給油設備の不具合によるガソリン流出）

事故パターン6（荷卸し中のガソリン流出）

ガソリン流出のきっかけリスク

法定点検

点検項目		点検内容	点検方法
空地等	空地	障害物件の有無	目視
	通風及び避難のための空地	物品等の存置の有無	目視
	※	範囲及び文字の表示の損傷の有無	目視
	地盤面	周囲地盤との高低差の適否	目視
		亀裂、損傷等の有無	目視
排水溝、油分離装置	亀裂、損傷等の有無	目視	
	滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視	
防火塀		亀裂、損傷、傾斜等の有無	目視
建築物等	壁、柱、床、はり、屋根		亀裂、損傷等の有無 目視
	他用途との区画※		亀裂、損傷等の有無 目視
	防火戸		変形、損傷の有無及び閉鎖機能の適否 目視
	看板等		固定の適否及び傾斜等の有無 目視
	穴、くぼみ等※		穴、くぼみ等の有無 目視
	顧客に自ら給油等をさせることができる給油取扱所である旨の表示※1		損傷、汚損の有無 目視
	制御卓等	制御卓※1	位置の適否 目視
		監視設備※1	機能の適否 作動確認
制御装置※1		機能の適否 作動確認	
放送機器等※1		機能の適否 作動確認	
専用タンク・廃油タンク等	上部スラブ		亀裂、崩没、不等沈下の有無 目視
	タンク本体		漏えいの有無 ※注1
	通気管	位置、固定の適否 目視	
		腐食、損傷の有無 目視	
		引火防止網の脱落、目づまり等の有無 目視	
	可燃性蒸気回弁		損傷の有無 目視
	液量自動表示装置	損傷の有無 目視	
		作動状況及び指示の適否 目視	
	計量口	蓋の閉鎖状況 目視	
		変形、損傷の有無 目視	
	過剰注入防止設備※2		機能の適否 作動確認
	漏えい検査管		変形、損傷、土砂等の堆積の有無 *注2
	漏えい検知装置 (二重殻タンク)	損傷の有無 目視	
		警報装置の機能の適否 作動確認	
注入口	変形、損傷の有無 目視		
	接地電極損傷の有無 目視		
	接地抵抗値の適否 接地抵抗計による測定		
注入口ピット		亀裂、損傷、滞油、滞水、土砂等の堆積の有無 目視	

		油種別表示の有無	目視
簡易タンク	タンク本体	漏えいの有無	目視
		固定の適否、塗装状況及び腐食、損傷の有無	目視
	通気管	腐食、損傷の有無	目視
		引火防止網の脱落、目づまり等の有無	目視
地上式固定給油設備・固定注油設備	各接合部	漏えい、変形、損傷の有無	目視
	固定ボルト	腐食、ゆるみ等の有無	目視
	ノズル、ホース	漏えいの有無	目視
		亀裂、損傷、結合部のゆるみ等の有無	目視
		直近の位置の油種別表示、ローリー専用等表示の損傷、汚損の有無	目視
	ポンプ	漏えいの有無	目視
		変形、損傷の有無	目視
		異音、異常振動、異常発熱の有無	目視
	流量計	漏えい、破損の有無	目視
	表示装置	変形、損傷の有無	目視
衝突防止措置※2	変形、損傷の有無	目視	
静電気除去装置	損傷の有無	目視	
	接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定	
懸垂式固定給油設備・固定注油設備	各接合部	漏えい、変形、損傷の有無	目視
	固定ボルト	腐食、ゆるみ等の有無	目視
	ノズル、ホース	漏えいの有無	目視
		亀裂、損傷、結合部のゆるみ等の有無	目視
		直近の位置の油種別表示、ローリー専用等表示の損傷、汚損の有無	目視
	ホースリール	漏えい、変形、損傷の有無	目視
		ホース升降機能、作動状況の適否	作動確認
	表示装置	変形、損傷の有無	目視
	静電気除去装置	損傷の有無	目視
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定
緊急移送停止装置	機能の適否	作動確認	
顧客用固定給油設備・固定注油設備※1	起動安全対策ノズル	機能の適否	作動確認
	脱落時停止装置	機能の適否	作動確認
	可燃性蒸気回収装置	機能の適否	作動確認
	満量停止装置	機能の適否	作動確認
	緊急離脱カプラー	変形、損傷の有無	目視
	誤給油防止装置	機能の適否	作動確認
	定量、定時間制御	機能の適否	作動確認
	感震器	機能の適否	作動確認
	注油ノズル	開放状態を固定できない手動開閉装置の適否	作動確認
	衝突防止措置	変形、損傷の有無	目視
	漏えい拡散防止措置	変形、損傷の有無	目視

	顧客用である旨の表示	損傷、汚損の有無	目視
	自動車等の停止位置又は容器の置き場所の表示	損傷、汚損の有無	目視
	使用方法及び危険物の品目の表示、彩色	損傷、汚損の有無	目視
	顧客用固定給油設備等以外への顧客用でない旨の表示	損傷、汚損の有無	目視
		漏えいの有無	※注1
		変形、損傷の有無	目視
配管・バルブ等	配管	塗装状況及び腐食の有無	目視
		固定の適否	目視
	点検ボックス	亀裂、損傷、滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視
	バルブ	漏えい、損傷等の有無	目視
開閉機能の適否		目視	
電気防食設備	端子箱の損傷、土砂等の堆積、端子のゆるみ等の有無	目視	
	防食電位（電流）の適否	電位計による測定	
ポンプ室・油庫・整備室等	壁、柱、はり、屋根	損傷の有無	目視
	防火戸	変形、損傷の有無及び閉鎖機能の適否	目視
	ポンプ (ポンプ室に限る。)	漏えいの有無	目視
		変形、損傷の有無	目視
		異音、異常振動、異常発熱の有無	目視
	床、点検ピットためます	亀裂、損傷、滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視
	換気・排出設備	変形、損傷の有無	目視
		機能の適否	作動確認
照明設備	損傷の有無	目視	
漏えい極限化設備、収容設備 ※2	亀裂、損傷等の有無	目視	
	滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視	
電気設備	配線及び機器の損傷の有無	目視	
	機能の適否	作動確認	
可燃性蒸気検知警報設備※2	損傷の有無	目視	
	機能の適否	作動確認	
附随設備	蒸気洗浄機	排気筒又は煙突の脱落及び変形、損傷の有無	目視
		困いの変形、損傷の有無	目視
	洗車機	損傷の有無	目視
	オートリフト	漏えい、損傷の有無	目視
	混合燃料油調合器	漏えい、損傷の有無	目視
その他の設備	損傷の有無及び位置の適否	目視	
標識・掲示板	取付状況、記載事項の適否及び損傷、汚損の有無	目視	

消火設備	消火器	位置、設置数、外観的機能の適否	目視
	消火器以外の消火設備	消火設備点検表による。	
警報設備	自動火災報知設備※2	自動火災報知設備点検表による。	
	自動火災報知設備以外の警報設備	損傷の有無	目視
		機能の適否	作動確認
避難設備	誘導灯本体	点灯状況及び損傷の有無	目視
		視認障害物品等の有無	目視
	非常電源	停電時の点灯状況	作動確認
その他			

注1 地下タンクのタンク本体及び地下埋設配管の漏えいの有無については、「地下タンク等及び二重殻タンクの外殻、地下埋設配管並びに移動貯蔵タンクの定期点検（漏れの点検）に係る運用上の指針について」（平成12年3月31日付け消防危第39号）により点検すること。

注2 検査棒等により確認するとともに、併せて漏えい危険物の有無についても確認すること。

※1 屋内給油取扱所のみ対象

※2 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所のみ対象

### 毎日点検（自主点検）

	点検内容	点検方法
ホース	亀裂、変形、損傷の有無	目視
安全継手	油漏れ、変形、損傷、異常な隙間の有無	目視
スィベルジョイント	油漏れ、変形、損傷、ゆるみの有無	目視
ノズル（筒先）	油漏れ、変形、損傷（つぶれ）、の有無	目視
ノズル（バキューム穴）	変形、損傷（つぶれ）、の有無	目視
ノズル（その他）	汚れ、亀裂、変形、損傷、の有無	目視
油種表示の汚損の有無	表示の容易な確認の有無	目視
外設機	油種設定機能、プリセット機能の正常作動確認	作動確認
ポンプ室内	油漏れ、換気設備の正常作動確認	目視
ホースリールケース	油漏れの有無	目視
吸入管（サクシオン管）	ノズルからの吐出状態及びカウンターの動きを監視する。	目視
吐出管（懸垂式計量機用）	ノズルは開かず、3分間程カウンターの動きを見る。	目視
消火器	設置位置、数の確認、破損、変形、ひび割れ及び腐食等の有無	目視
油水分離槽	蓋を開けて、各槽にゴミ、泥、油が溜まっていれば除去する。	目視、作業
地下タンクの検水	検水棒を使用し、液面計検水口や検尺口等に挿入して水の有無を確認する。	目視、作業
コンソール	正常作動状況を確認	目視
監視カメラ	正常作動状況を確認	目視
インターホン・放送設備	正常作動状況を確認	作動確認

### 毎日点検に関して上記のほか、メーカーが推奨する点検項目

A社	B社	C社
無し	静電気除去シートの損傷、亀裂、汚れ	静電気除去シートの損傷 ホースリトラクタのワイヤのささくれの有無、引き出し及び収納の作動状況確認

### 毎月点検（自主点検）

計 量 機（目視）	固定式計量機のカバーを外し、内部の油漏れ及び異音、振動はないか点検。ポンプをONにした状態で見ると見る。
	計量機内部の変形、損傷及びVベルトのゆるみ、変形、損傷がないか点検。分電盤のポンプスイッチをOFFにした状態で見ると見る。
	懸垂式はポンプユニット各部分に油漏れはないか点検。ポンプをOFFにした状態で見ると見る。
地下タンク（目視・作業実施確認）	地下タンクの漏えい検査管から油分が検出されないか。
	地下タンクの漏えい検査管の蓋（ふた）に損傷はないか。
	地下タンクのウォーターリボンによる検水を行ったか。
油水分離槽（目視・作業実施確認）	油水分離槽や洗車ピットの廃油や汚泥は法令に従って処分したか。 又は安全に保管されたか。
	油水分離槽及び小排水溝の亀裂、損傷はないか。
注入口（目視）	注入口の蓋（ふた）に損傷はないか。
	注入口ボックス内の清掃状態はよいか。
	注入口の油種表示は、はっきりしているか。
コンプレッサー（作業実施確認）	コンプレッサーのエアータンクの水抜きを行ったか。
	コンプレッサーのオイルの補給又は取り替えは良いか。
建物（作動確認）	出入口戸扉の自動閉鎖は円滑に機能しているか。
二重殻タンクの検知装置（目視）	タンクメーター、モニターは機能しているか。
単独荷卸し設備（目視）	単独荷卸し設備の必要項目は整っているか。
固定泡消火設備（目視）	タンク、起動装置、放出口に変形損傷はないか。

### 毎月点検に関して上記のほか、メーカーが推奨する点検項目

A社	B社	C社
無し	無し	緊急停止スイッチ（操作盤）の作動状況確認
		ノズル先端と計量機本体間の接地（アース）のテスターによる確認

### 6ヶ月点検（自主点検）

舗装（目視）	舗装（タンク上部も含む）に亀裂、損傷はないか。
防火壁（目視）	防火塀の亀裂、損傷、傾斜等はないか。
通気管（目視）	通気管の金網の目づまり、腐食、破損はないか。
看板類（目視）	看板類の取り付け状態の損傷、危険はないか。
照明器具（目視）	照明器具類の破損、損傷、危険はないか。
消火器（目視）	消火器の破損、変形、ひび割れ及び腐食等はないか。
ローリー用アース装置（目視）	ローリー荷卸し時にアース接続するアース端子部（SS側）の破損、変形や断線はないか。
一斉緊急停止機能（作動確認）	コンソール部ならびに建物外部の緊急停止ボタンを押し、計量機のポンプが停止することを確認。（油をノズルより吐出させず、計量機のモーター音が停止するか。）